

VOL. 1



7月には全10か所の石材搬出が完了予定

◎本庁舎文化財課 ☎2310

小峰城跡石垣再生への歩み

▶本丸北西側の石垣崩落状況



▶埋もれた石材の検出作業(本丸西面)



本市のシンボル小峰城跡。東日本大震災で石垣が崩落し、現在、修復に向けた作業を進めています。今月号から、新企画「小峰城跡石垣再生への歩み」がスタートします。修復作業の様子や再生に向けた取り組みをお知らせします。

昨年9月から実施していた、本丸西面、本丸北面(2か所)、帯曲輪北面の計4か所の崩落石材の搬出作業が3月で終了しました。搬出作業は、崩落状況などを調べるため、写真撮影や地上レーザ測量による記録のほか、崩落石材1個ごとに番号を付けて、石材すべての崩落位置を測量したうえで行っています。

搬出した石材の数は、約2,200個で、これらはすべて江戸時代に積まれた石材である可能性が高いと考えられます。

引き続き、竹之丸南面(2か所)、月見櫓台、搦手門の4か所の崩落石材の搬出を行い、7月には、崩落した全10か所の石材搬出作業が完了する予定です。

白河駅前イベント広場をご利用ください

◎本庁舎まちづくり推進課 ☎1111 内2743

白河駅前イベント広場は、イベント等の開催の場を提供し、中心市街地の活性化を図り、市民の皆さんの交流を促進するため、昨年10月に完成しました。

広場は芝生で、野外ステージも完備しています。ぜひご利用ください。

■憩いの場としての利用

イベントが開催されていないときは、休憩や子どもの遊び場として、自由に利用することができます。

■イベントで利用するときは

イベント等の開催で利用する際には、申請書の提出が必要です。使用料や手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。



※イベント広場の範囲を超える可能性があるボール遊びやゴルフ、直接地面に火が触れる行為、施設・設備等を損傷するおそれがあるものは禁止です。なお、不明な点は、お問い合わせください。

今月のお題は、「予防接種」です。



4月1日から、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防する、「Hib(ヒブ)感染症」、「小児の肺炎球菌感染症」および「ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)」の予防接種が、法律に定められた定期予防接種になりました。対象者は規定の回数を無料で接種できます。

◎本庁舎健康増進課(中央保健センター) ☎2112
各庁舎市民福祉課 表郷 ☎2114 大信 ☎2114 東 ☎2116

■ヒブ感染症・小児の肺炎球菌感染症予防接種

- 対象 接種日に本市に住民登録のある、生後2か月から5歳未満(5歳誕生日の前々日まで)の子ども
- 接種方法 医療機関に予約して、接種してください。
- 持参物 母子健康手帳 ※忘れた場合は接種できません。
- 予診票 医療機関に用意してある予診票をご利用ください。
- 料金 無料
- 接種回数 1回目の接種を行う年齢によって異なります。

接種を開始する年齢	接種回数・間隔	
	Hib(ヒブ)感染症	小児の肺炎球菌感染症
生後2か月～7か月未満	27日から56日までの間隔をおいて3回、3回目の接種後7か月から13か月までの間隔をおいて1回(計4回接種)	27日以上の間隔で3回、3回目の接種後60日以上の間隔をおいて1回(計4回接種) ※2回目と3回目の接種は必ず生後12か月未満までに行う
生後7か月～1歳未満	27日から56日までの間隔をおいて2回、2回目の接種後7か月から13か月までの間隔をおいて1回(計3回接種)	27日以上の間隔で2回、2回目の接種後60日以上の間隔をおいて1回(計3回接種) ※2回目の接種は必ず生後12か月未満までに行う
1歳～2歳未満	1回のみ接種	60日以上の間隔をおいて2回(計2回接種)
2歳～5歳未満		1回のみ接種

■子宮頸がん予防接種

- 対象 中学1年生～高校1年生に相当する年齢の女子(平成9年4月2日～平成13年4月1日生まれの方)
- 接種方法 医療機関に予約して、接種してください。
- 持参物 母子健康手帳 ※忘れた場合は接種できません。
- 予診票 医療機関に用意してある予診票をご利用ください。
- 料金 無料
- 接種回数 3回
※ワクチンの種類によって接種時期が異なります

ワクチン名	接種方法
サーバリックス	初回接種から1か月後に2回目、さらに初回から6か月後に3回目接種
ガーダシル	初回接種から2か月後に2回目、さらに初回から6か月後に3回目接種

■おわびと訂正

広報白河4月15日号6ページの「休日救急医療当番医 白河病院(5月3日祝)」の電話番号に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

(正) 白河病院 ☎2700

(誤) 白河病院 ☎2700